

令和6年3月13日
自然環境課
担当：能登守
TEL：225-1475(内4260)
畜産振興・防疫対策課
担当：植田寿美
TEL：225-1625(内4700)

死亡野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルスに係る 野鳥監視重点区域の解除と野鳥監視パトロールの終了について

羽咋市内で2月13日に回収されたハシブトガラスの死亡個体から、鳥インフルエンザウイルスが検出されたことに伴い、同日、環境省が指定した野鳥監視重点区域については、

その後、新たな鳥インフルエンザの発生がなかったため、環境省は、昨日12日24時をもって同区域を解除しました。

これに伴い、県が、同区域内で実施してきた野鳥監視パトロールについても終了しましたので、お知らせします。

なお、同区域内での監視パトロールでは、野鳥の死亡個体や衰弱個体は確認されませんでした。

環境省は全国の野鳥における鳥インフルエンザ対応レベルを、依然として最高レベルである「レベル3」としており、県としては、引き続き、県内の野鳥の監視体制の強化や情報収集、家きん飼養施設における予防対策の強化に努めます。